



島根県報

平成20年 3 月31日 (月)
号外 第 70 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

訓 令

島根県公文書管理規程の一部改正

(総 務 課)

訓

令

島根県訓令第16号

本 庁
地方機関

島根県公文書管理規程（平成13年島根県訓令第 4 号）の一部を次のように改正する。

平成20年 3 月31日

島根県知事 溝 口 善兵衛

別表第 1 西部福祉事務所の項を削る。

附 則

この訓令は、平成20年 4 月 1 日から施行する。

